



津市総合計画

2013



2017

後期基本計画

環境と共生し、
心豊かで元気あふれる美しい県都



津市の伝統を将来に引き継ぎ、
育まれた強みに磨きをかけ、
風格ある県都へ



津市は、日本で初めて市制を施行した31市の1つとして明治22年から歩み始め、今年で124年が経過する長い歴史がある都市です。

これまで歩んできた本市の道のりにおいては、城下町、街道筋などの歴史的背景に裏付けされた多様な文化が育まれ、各地域のコミュニティや絆が脈々と引き継がれるとともに、「自分たちのことは自分たちで決める」という自己決定の市民風土が築き上げられた、格調ある伝統と自治意識が高い市民風土を持つ都市として成長してきました。

また、本市は、白砂青松の面影を伝える海岸や緑豊かな山林、古から地域の生活を支えてきた清流など多様で豊かな自然に恵まれ、昔から自然と共生しながらその大切さを認識し、掛け替えのないものとして、当然のように守り抜いてきました。

そして、引き継がれてきた伝統や風土、自然環境を土台として、高速道路や鉄道、セントレアへの海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育施設、三重大学病院や一志病院等の医療機関など、県都としての都市機能が集積されてきたほか、うなぎや津ぎょうぎなどの食文化、森林セラピーや温泉などの癒し資源などの魅力も創出しています。

こうしたなか、県都として、発展を遂げてきた本市ですが、甚大な被害をもたらした東日本大震災は、私たちのこれまでの防災に対する考え方を根底から覆し、私たちの胸に「あの日のことを忘れることなく、終わりなき防災対策の強化に取り組まなければならない」という共通の思いを刻み込みました。

また、本市を取り巻く状況においては、少子高齢化や増大する社会保障費、社会資本ストックの老朽化など社会が成熟したが故の課題が私たちに与えられています。

今後も歴史ある都市として、また持続可能な都市として歩みつづけていくためには、たゆまぬ努力とあらゆる状況に対応できる柔軟な姿勢を保つとともに、何よりも市民の皆様との対話と連携を重ねながらまちづくりを進めていく必要があります。

私は、どのような厳しい状況にあっても持続し、そして発展し続けるまちをめざし、津市の歴史、市民の皆様の高い自治意識、恵まれた自然、しなやかな産業構造などの津市の強みを組み合わせ新たな魅力を創出するとともに、市民の皆様が本市に住むことに誇りを持ち、そして安全で安心してらせるまちづくりを進めるべく、各地域や各界各層の多くの方々からまちづくりに対する思いをお聞きしながら本計画を策定しました。

特に本計画では、各地域が育んできた歴史や文化、自然などの特色を活かした地域が望む将来のビジョンのもと、各地域の総合力をもって本市のまちづくりを進める姿勢を示しました。

これからも、市民の皆様のことをしっかりと受け止め、できることから形にし皆様にお届けする「市民主導の市政」の推進のもと、これまで育まれてきた津市の強みに磨きをかけ、確実に将来に引き継ぎ、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりを進め、「風格ある県都・津市」を創造してまいります。

本計画の策定に当たりまして、御意見、御提言を賜りました津市総合計画審議会並びに各地区地域審議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様や市内で活動されている団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

まえ ば や す ゆ き
津市長 前 葉 泰 幸

目次

第1章 津市総合計画後期基本計画における まちづくりの基本的な考え方

第1項 計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	1
3 計画策定の背景	2
(1) 時代の潮流	2
(2) 前期基本計画の点検結果	4
(3) 住民意識調査	5
(4) データと住民意識調査からみる本市に求められているもの	8
第2項 これまでの歩みとこれからのすがた	
1 合併の意義	12
2 合併後のまちづくり	12
(1) 基本構想を踏まえたまちづくりの方向性	12
(2) 合併からこれまでの実績の確認と検証	13
(3) 新市まちづくり計画との関係	14
3 これからの津市のまちづくりとくらし	15
(1) 市民の命を守る	15
(2) 市民の心をつなぐ	16
(3) 市民のくらしを創る	16
4 地域が望む将来のすがた	16
第3項 計画フレーム	
1 計画フレームの考え方	29
2 人口	29
(1) 総人口	29
(2) 年齢別人口	30
3 世帯	31
4 就業人口	31
5 市内総生産	32
施策体系図	33
重点プログラムの体系図	34
後期基本計画における目標別計画等と重点プログラムの関係	35
目標別計画の見方	36

第2章 目標別計画

1 美しい環境と共生するまちづくり	
1-1 循環型社会の形成	
第1項 資源の循環的利用の推進	37
第2項 廃棄物等の適正な処理	39
第3項 環境への負荷の少ない社会の形成	42
第4項 環境共生社会の実現に向けた活動推進	45
1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造	
第1項 多様な自然環境の保全	48
第2項 環境保全対策の推進	50

1-3 快適な生活空間の形成	
第1項 住環境の整備	53
第2項 良好な景観の形成	56
第3項 緑化の推進と公園緑地の整備	58
1-4 生活基盤の整備	
第1項 上水道・簡易水道の整備	61
第2項 生活排水対策の推進	64
第3項 生活道路の整備	67
第4項 墓地の維持管理と新斎場の整備	69
美しい環境と共生するまちづくりの重点施策	70

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

2-1 安全なまちづくりの推進	
第1項 終わりのなき防災施策の強化	73
第2項 災害に強いまちづくりの推進	83
第3項 消防力の充実	86
第4項 交通安全対策の推進	89
第5項 防犯対策の推進	91
第6項 消費者の保護	93
2-2 健康づくりの推進と地域医療体制の充実	
第1項 健康づくりの推進	95
第2項 地域医療の推進	99
2-3 地域福祉社会の形成	
第1項 地域福祉の充実	102
第2項 高齢者福祉の充実	105
第3項 障がい者(児)福祉の充実	110
第4項 子育て・子育て支援の推進	113
第5項 一人親家庭に対する福祉の充実	117
第6項 公的医療保険の運営	119
第7項 低所得者福祉の充実	122
安全で安心して暮らせるまちづくりの重点施策	124

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-1 生きる力を育む教育の推進	
第1項 幼児教育	127
第2項 学校教育	130
3-2 高等教育機関との連携・充実	
第1項 高等教育機関	135
3-3 生涯学習スポーツ社会の実現	
第1項 生涯学習の推進	137
第2項 スポーツの振興	140
第3項 青少年の健全育成	143
3-4 文化の振興	
第1項 文化、芸術活動の充実	145
第2項 歴史的資源の保存と活用	148
3-5 人権尊重社会の形成	
第1項 人権・平和施策の推進	150
豊かな文化と心を育むまちづくりの重点施策	152

4 活力のあるまちづくり

4-1 自立的な地域経済の振興

第1項 総合的な産業振興の推進	154
第2項 農業の振興	157
第3項 林業の振興	162
第4項 水産業の振興	165
第5項 工業の振興	167
第6項 商業の振興	169
第7項 勤労者福祉と雇用の推進	172

4-2 交流機能の向上

第1項 都市機能の整備	174
第2項 道路ネットワークの整備	179
第3項 港湾・海岸の整備	183
第4項 公共交通の充実	185
第5項 情報ネットワーク化の推進	188

4-3 観光の振興

第1項 観光の振興	190
第2項 競艇事業の活性化	195

活力のあるまちづくりの重点施策

	197
--	-----

5 参加と協働のまちづくり

5-1 市民活動の促進

第1項 市民活動の推進	204
第2項 国際・国内交流と多文化共生の推進	206
第3項 男女共同参画の推進	208
第4項 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	210

5-2 市民との協働の推進

第1項 市民との対話と連携の推進	212
第2項 総合支所と地域住民との協働	215

参加と協働のまちづくりの重点施策

	217
--	-----

第3章 重点プログラム

1 まちづくり戦略プログラム

① 未来を拓く都市空間形成プログラム	219
② 自然の恵みの価値創造プログラム	221
③ 海に開くまちづくりプログラム	223
④ 持続可能な地域形成プログラム	223
⑤ 歴史と文化の拠点形成プログラム	224
⑥ 健康とスポーツの振興プログラム	225

2 元気づくりプログラム

① 住みやすさ向上プログラム	226
② 元気な人づくりプログラム	238
③ 若者定住プログラム	238
④ 交流による活力創造プログラム	239
⑤ 津らしさ実感プログラム	241

3 地域かがやきプログラム

① 東部エリア	244
～キラリと輝く人づくり・まちづくり～	245
② 北部エリア	248
～都市や自然と共存するふれあいの里づくり～	248
③ 中部エリア	250
～“みのり”と“ぬくもり”の郷(さと)づくり～	250
④ 南部エリア	251
～健康で暮らせる自然と歴史の地域づくり～	251

第4章 財政の見通し(平成25年度～平成29年度)

第1項 財政の見通しの基本的な考え方	253
第2項 財政の見通しの前提条件	253
第3項 財政見通しの試算	255

第5章 計画を推進するために

第1項 行財政改革の推進による健全財政の確保	256
第2項 行政経営システムの構築	257
第3項 電子自治体の推進	259
第4項 シティプロモーションの展開	259
第5項 望まれる基礎自治体をめざして	260

資料編

津市総合計画後期基本計画の策定体制及び手順	262
津市総合計画審議会条例	264
津市総合計画後期基本計画に係る津市総合計画審議会への諮問及び同審議会からの答申	266
津市総合計画審議会委員名簿	270
津市総合計画審議会の開催経過	271
市議会まちづくり推進調査研究特別委員会の開催経過	273
市議会全員協議会の開催経過	273
市政インタビューの開催	274
パブリックコメントの実施	274